2019 年 5 月 20 日

原告のみなさまへ
支える会、サポート会員、支援者のみなさまへ

玄海原発プルサーマル裁判を支える会
玄海原発プルサーマルと全基をみんなで止める裁判の会
〒840-0844 佐賀県佐賀市伊勢町 2-14
TEL:0952-37-9212 FAX:0952-37-9213 携帯:090-3949-2103
mail:saiban.jimukyoku@gmail.com

玄海プルサーマル裁判ニュース 第 29 号を発行しました

拝啓

初夏の風が清々しい季節となりましたが、お元気にお過ごしでしょうか。

昨年の再稼働強行から１年。玄海原発３号機は定期検査で止まりましたが、使用済み核燃料という“死の灰”は行き場もないままに増え続けています。
犠牲の上にしか成り立たない原発は、一刻も早く止めなければなりません。

福岡高裁での 3・4 号機再稼働差止仮処分抗告審は審理が終結し、近日のうちに「決定」が下されようとしています。佐賀地裁での全基差止裁判、行政訴訟も大詰めです。引き続き、皆様からのご支援とご注目をどうぞよろしくお願いいたします。
「裁判ニュース第29号」を発行しましたので、お届けいたします。

なお、今回は会員の皆様に「会員カード」、原告の皆様に会費受領報告書を送付するため、電子版に切り替えられた方も含めて、全員に発送しています。
ご意見・ご感想をお寄せください。

敬具

【お知らせ】

1. 会員カードを作成しました

原告と「支える会・サポート会員」の「会員カード」を作成しました。
自分が何の原告・会員になっているか、チェックを入れていますので、ご確認ください。

2. 2019 年度会費・カンパのお願い

原告の皆様には「会費受領報告書及び会費入金のお願い」 を同封しています。
それぞれの可能な範囲で会費やカンパのご協力をお願いできればありがたく存じます。裁判に勝利し、原発を止めるまで、引き続きのご支援をどうぞよろしくお願いいたします。
支える会・サポート会員の皆様も含めて、ご入金いただいた直近の年月日を領収報告として宛名ラベル下部に印字していますのでご参照ください。

【同封しているもの】
・『玄海プルサーマル裁判ニュース』第 29 号
・2018 年度会計報告（手紙裏面）
・提訴 9 周年年次活動報告会チラシ
・（原告、支える会・サポート会員対象）会員カード
・（原告対象）「会費受領報告書及び会費入金のお願い」
・振込用紙

※ 住所やメールアドレスなどを変更された方は事務局までお知らせください。